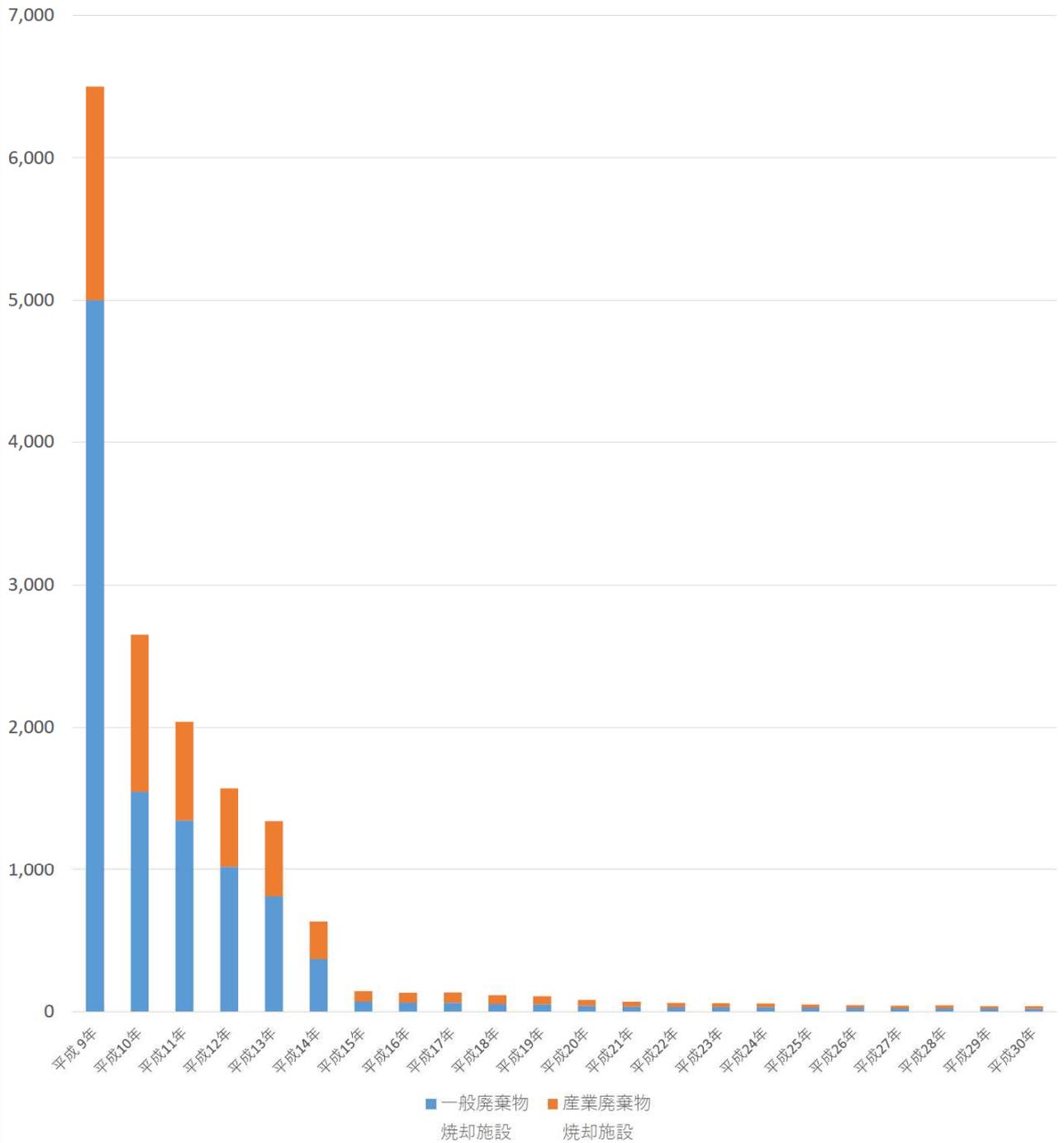


ダイオキシン類
排出量 (g-TEQ/年)

廃棄物処理施設からのダイオキシン類排出量の推移



ダイオキシン類排出量	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
一般廃棄物焼却施設	5,000	1,550	1,350	1,018	812	370	71	64	62	54	52	42	36	33	32	31	30	27	24	24	22	20
産業廃棄物焼却施設	1,500	1,100	690	555	533	265	74	69	73	62	58	41	33	28	27	26	19	19	19	20	15	18
合計	6,500	2,650	2,040	1,573	1,345	635	145	133	135	116	110	83	68	61	59	57	49	46	43	44	37	38

1 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について

(1) 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度

① ダイオキシン類の排出基準への対応状況

市町村及び事業者が設置する一般廃棄物焼却施設の排出基準への対応状況は次のとおりである。

ア. 市町村の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 1,861 炉のうち、排出基準を超過したのは 4 炉であった。

焼却処理能力		排出基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	左記基準を 下回った炉数	左記基準を 上回った炉数	調査炉数 合計
既設	4t/h以上	1	384	0	384
	2t/h以上～4t/h未満	5	554	3	557
	2t/h未満	10	247	0	247
新設	4t/h以上	0.1	247	0	247
	2t/h以上～4t/h未満	1	227	1	228
	2t/h未満	5	198	0	198
合計			1,857	4	1,861

注 1) 調査対象炉 1,911 炉のうち、調査対象期間（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,898 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には 1 炉と計算しているため、調査炉数は 1,861 炉である。

注 2) 平成 9 年 12 月 1 日以前に設置または設置の届出がされていた施設を既設、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置または設置の届出がされた施設を新設としている。

排出基準を超えた4炉についての対応状況及び現状は次のとおりである。

焼却処理能力	測定結果		排出基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	都道府県 政令市名	対応状況及び現状
	濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	測定日			
2t/h以上～4t/h未満	30	平成31年3月11日	5	新潟市	<ul style="list-style-type: none"> 原因としては以下ものが考えられる。 バグフィルタダンパーの故障によるろ布のちり払い不足、炉煙道の閉塞による流入空気量の不足、設備の腐食等に起因する余剰空気の流入、ガス冷却水配管の閉塞による排ガス冷却機能の低下、バグフィルタのろ布の老朽化等による集じん能力の低下等 県は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第18条第1項に基づく報告徴収、同法第9条の3第10項に基づく改善及び使用停止命令を実施し、組合はバグフィルタダンパーの交換、煙道の清掃、設備腐食箇所の修繕、ガス冷却水配管の清掃及び更新、バグフィルタのろ布を一部取替え等を実施した。
2t/h以上～4t/h未満	14	平成30年6月27日	5	新潟市	<ul style="list-style-type: none"> 原因としては、バグフィルタ入口のエア配管の腐食によるフィルタのダスト払いが不十分だったこと、また、再燃室の閉塞による空気流入の不足が考えられる。 県は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第18条第1項に基づく報告徴収を実施し、組合は腐食していたバグフィルタ入口のエア配管の交換、再燃室の清掃を実施した。
2t/h以上～4t/h未満	16	平成31年3月29日	5	福岡県	<ul style="list-style-type: none"> 最も大きな原因として考えられるのは、2号炉ろ過式集塵器ろ布の劣化である。 乾式有害ガス装置の作動不良について、平成31年4月17日に機械の分解及び清掃を実施し、安定的な作動を確認した。 バグフィルタの劣化について、平成31年4月26日から令和元年5月2日にかけて2号炉ろ過式集塵器ろ布取替工事を実施した。 燃焼温度について、温度が850℃以上となるように維持・監視することを現場職員へ指導した。 上記の対応後、再測定を行い、基準値未満となる結果(1.2-TEQ/m³)を得た。
2t/h以上～4t/h未満	4.8	平成31年3月27日	1	鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> 有害ガス処理装置の活性炭吹込み装置に不具合があり、活性炭の吹込み量不足が原因と考えられる。 活性炭吹込み装置の分解点検を行い、内部の固着物を除去し正常に活性炭が吹込まれているのを確認し、令和元年5月31日に排ガス中のダイオキシン類の濃度測定を行い、現在測定結果待ちである。

イ. 事業者の設置する一般廃棄物焼却施設

平成30年4月1日から平成31年3月31日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った45炉は、全て排出基準に適合していた。

焼却処理能力		排出基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	左記基準を 下回った炉数	左記基準を 上回った炉数	調査炉数 合計
既設	4t/h以上	1	1	0	1
	2t/h以上～4t/h未満	5	4	0	4
	2t/h未満	10	13	0	13
新設	4t/h以上	0.1	11	0	11
	2t/h以上～4t/h未満	1	2	0	2
	2t/h未満	5	14	0	14
合計			45	0	45

注1) 調査対象炉 47 炉のうち、調査対象期間(平成30年4月1日～平成31年3月31日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した調査対象炉 46 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には1炉と計算しているため、調査炉数は45炉である。

注2) 平成9年12月1日以前に許可または許可の申請がされていた施設を既設、平成9年12月2日以降に許可または許可の申請がされた施設を新設としている。

注3) 本調査の対象施設は一般廃棄物のみを処理する焼却施設とし、産業廃棄物処理の許可を有する施設は対象としない。

② 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

ア. 市町村の設置する一般廃棄物焼却施設

平成30年4月1日から平成31年3月31日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った1,861炉におけるダイオキシン類濃度の測定結果を以下に示す。

また、これらの濃度分布を別表-1、別図-1に示す。

焼却処理能力	調査炉数	排ガス中のダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m ³ N)		
		平均値	中央値	最小値 ~ 最大値
4t/h以上	631	0.02	<0.01	<0.01 ~ 0.6
2t/h以上~4t/h未満	785	0.26	0.02	<0.01 ~ 30.0
2t/h未満	445	0.38	0.04	<0.01 ~ 9.8
全体(調査炉数は合計)	1,861	0.21	0.01	<0.01 ~ 30.0

注1) 調査対象炉 1,911炉のうち、調査対象期間(平成30年4月1日~平成31年3月31日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した1,898炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には1炉と計算しているため、調査炉数は1,861炉である。

注2) 排ガス中のダイオキシン類濃度は、0.01未満の値を<0.01と表記している。

イ. 事業者の設置する一般廃棄物焼却施設

平成30年4月1日から平成31年3月31日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った45炉におけるダイオキシン類濃度の測定結果を以下に示す。

また、これらの濃度分布を別表-2、別図-2に示す。

焼却処理能力	調査炉数	排ガス中のダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m ³ N)		
		平均値	中央値	最小値 ~ 最大値
4t/h以上	12	0.03	<0.01	<0.01 ~ 0.33
2t/h以上~4t/h未満	6	0.03	0.02	<0.01 ~ 0.08
2t/h未満	27	0.31	<0.01	<0.01 ~ 2.5
全体(調査炉数は合計)	45	0.20	<0.01	<0.01 ~ 2.5

注1) 調査対象炉 47炉のうち、調査対象期間(平成29年4月1日~平成30年3月31日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した調査対象炉 46炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には1炉と計算しているため、調査炉数は45炉である。

注2) 排ガス中のダイオキシン類濃度は、0.01未満の値を<0.01と表記している。

注3) 本調査の対象施設は一般廃棄物のみを処理する焼却施設とし、産業廃棄物処理の許可を有する施設は対象としない。

(2) 一般廃棄物焼却施設の休止及び廃止の状況

平成30年4月2日から平成31年3月31日までの1年間において、市町村の設置する一般廃棄物焼却施設では18炉が廃止された。平成30年4月2日以降に休止し、平成31年3月31日現在でも休止中の炉は26炉である。一方、平成31年3月31日現在で、稼働中の炉は1,867炉である(別図-3参照)。

また、事業者の設置する一般廃棄物焼却施設では平成30年4月2日から平成31年3月31日までの1年間において1炉が廃止され、1炉が休止中である。一方、平成30年3月31日現在、稼働中の炉は45炉である(別図-4参照)。

(3) 一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

個々の焼却施設の年間焼却量、ごみ1tあたりの乾きガス量及び排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果を用いて、一般廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の総排出量の推計を行った。

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間における一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量は約20g-TEQと推計され、前年から約2g-TEQ減少した。(別図-5参照)

これを施設の設置者別に見ると、市町村が設置する施設からの排出量は約20g-TEQ、事業者が設置する施設からの排出量は約0.05g-TEQと推計された。

なお、調査対象炉のうち調査対象期間における焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等の測定結果がない場合には、前年度測定データ等による補完を行って推計した。ただし、対象期間中に稼働のなかった炉については、調査対象炉に含めていない。

参 考 資 料

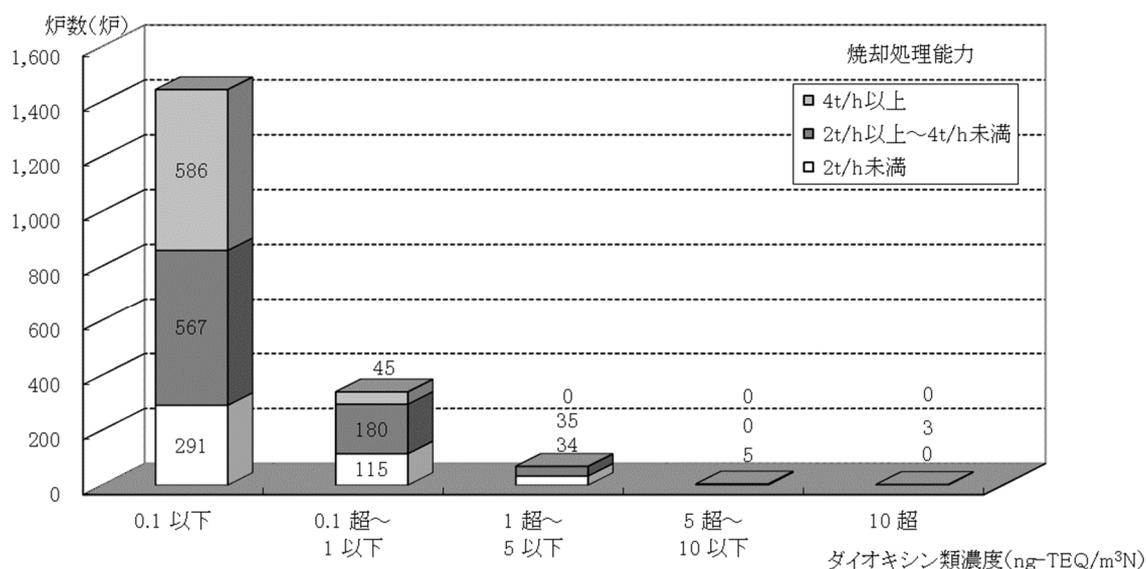
別表－1 別図－1	一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布
別表－2 別図－2	一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布
別図－3	一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の休・廃止状況
別図－4	一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の休・廃止状況
別図－5	一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類排出量の推移

一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

焼却処理能力	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)					調査炉数 合計
	0.1 以下	0.1 超～ 1 以下	1 超～ 5 以下	5 超～ 10 以下	10 超	
4t/h以上	586	45	0	0	0	631
2t/h以上～4t/h未満	567	180	35	0	3	785
2t/h未満	291	115	34	5	0	445
合計炉数	1,444	340	69	5	3	1,861

注) 調査対象炉 1,911 炉のうち、調査対象期間（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,898 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には 1 炉と計算しているため、調査炉数は 1,861 炉である。

一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

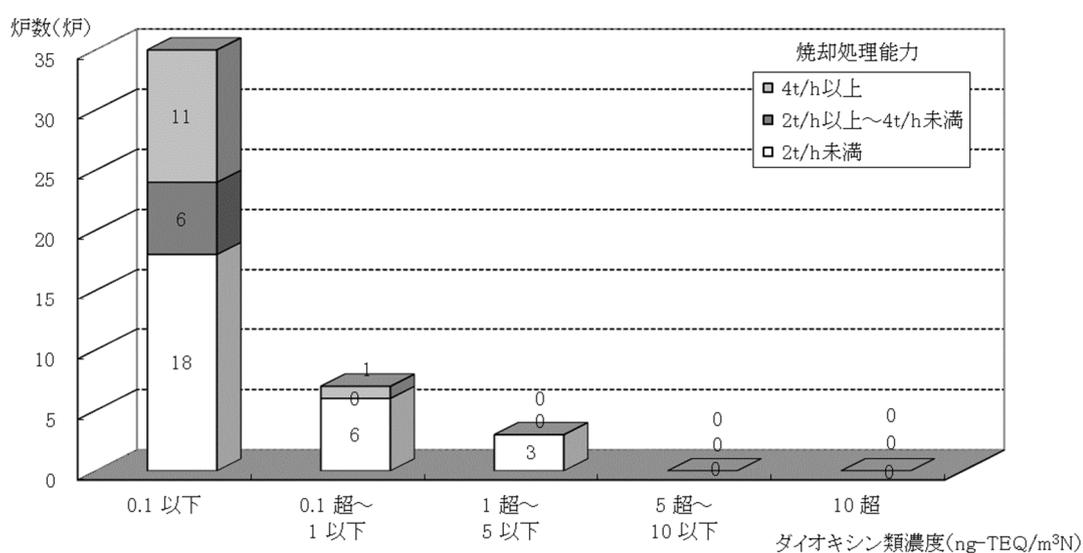


一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

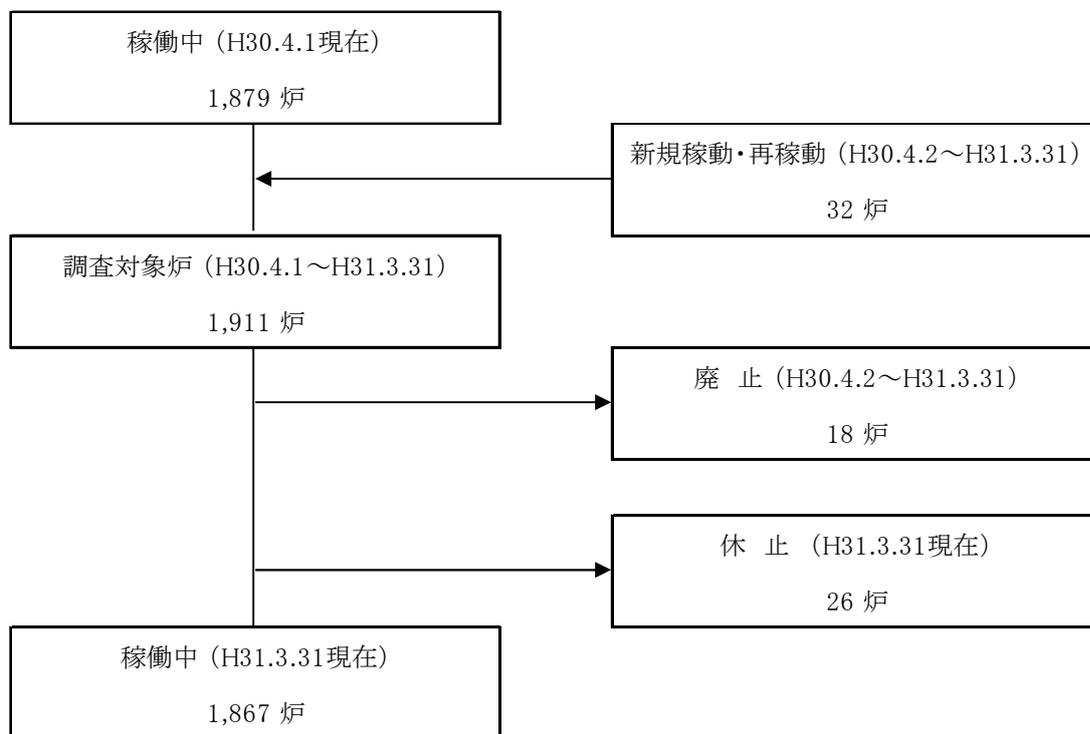
焼却処理能力	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)					調査炉数 合計
	0.1 以下	0.1 超～ 1 以下	1 超～ 5 以下	5 超～ 10 以下	10 超	
4t/h以上	11	1	0	0	0	12
2t/h以上～4t/h未満	6	0	0	0	0	6
2t/h未満	18	6	3	0	0	27
合計炉数	35	7	3	0	0	45

注) 調査対象炉 47 炉のうち、調査対象期間(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した調査対象炉 46 炉について集計した。ただし、複数の炉の共通煙道において測定した場合には 1 炉と計算しているため、調査炉数は 45 炉である。

一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

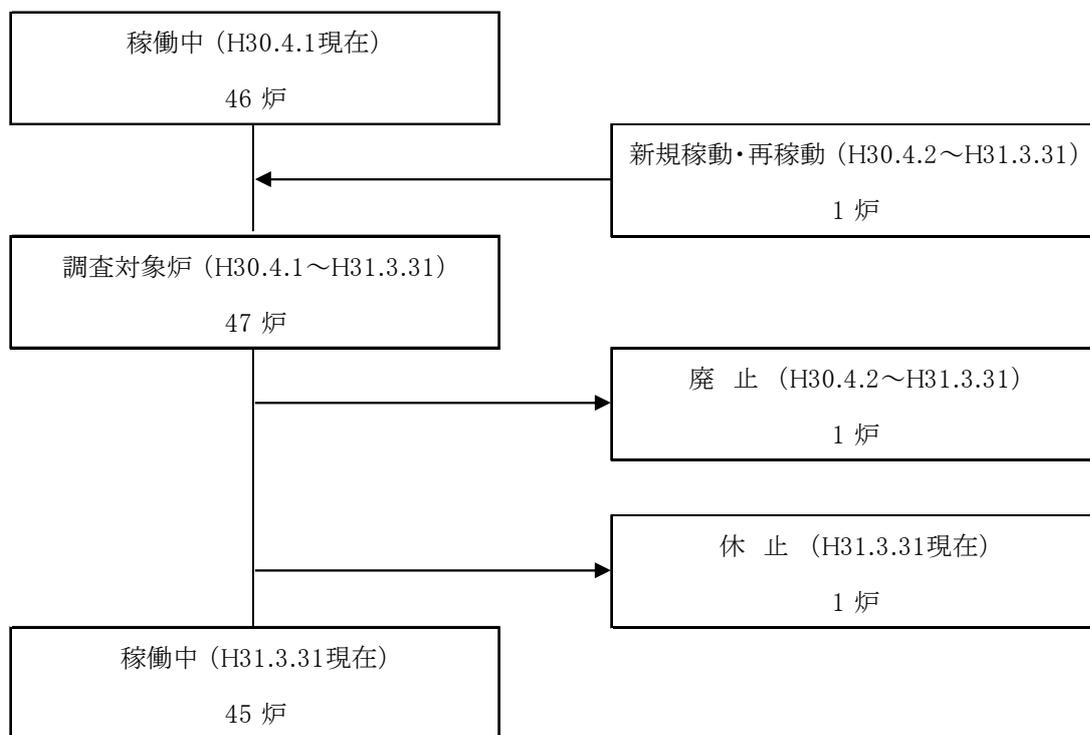


一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の休・廃止状況

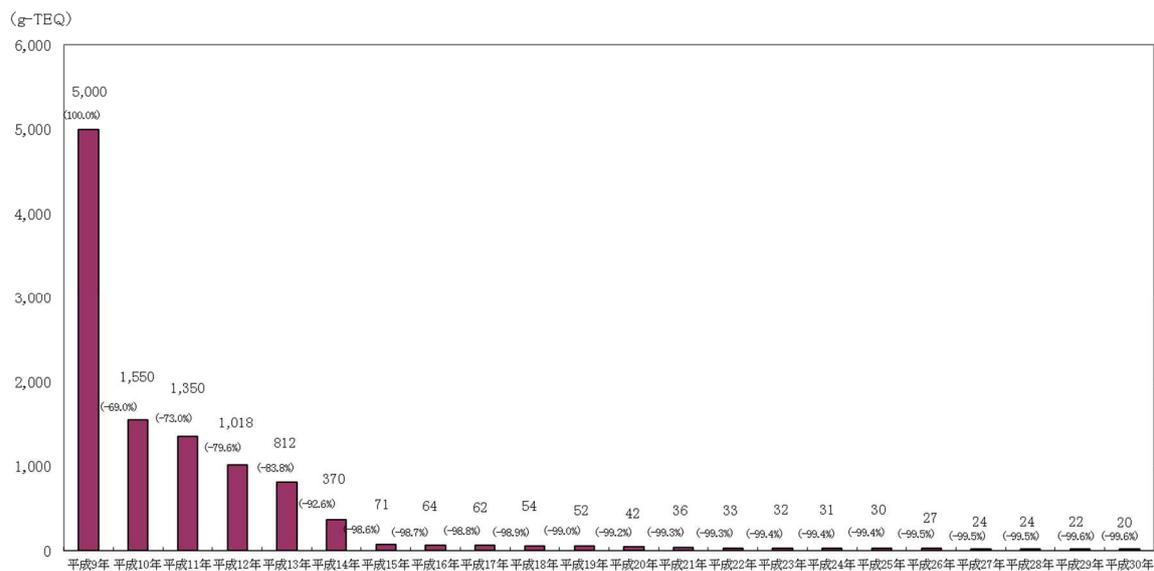


別図－4

一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の休・廃止状況



一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類排出量の推移



注) 平成9年度から平成17年度の各年においては、12月1日～11月30日における排出量を、平成18年以降においては4月1日から3月31日における排出量を示している。

2 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について

(1) 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度

平成 31 年 4 月 1 日時点で稼働中の産業廃棄物焼却施設 1,189 炉 (1,051 施設^{注)}) のうち、測定結果が得られた 1,159 炉の排ガス中のダイオキシン類濃度分布を別図-1 に、産業廃棄物焼却施設の種類ごとのダイオキシン類濃度を別図-2 に、また、都道府県・政令市別ダイオキシン類濃度分布データを別表-1 に示す。

これらのうち、稼働中施設の焼却炉の処理能力に応じた排出基準への適合状況を表 1 に示す。排ガス中のダイオキシン類濃度の基準と比較したところ約 99% の炉が適合していた。

表 1 稼働中施設における焼却炉のダイオキシン類排出基準適合状況

燃焼室の 処理能力	既 設				新 設				合 計		
	排出 基準	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数	排出 基準	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数	適合 炉数	不適合 炉数	有回答 炉数
4t/h以上	1	120 (98.4%)	2	122	0.1	143 (100%)	0	143	263 (99.2%)	2	265
2以上～ 4t/h未満	5	140 (97.9%)	3	143	1	99 (100%)	0	99	239 (98.8%)	3	242
2t/h未満	10	434 (99.3%)	3	437	5	214 (99.5%)	1	215	648 (99.4%)	4	652
計		694 (98.9%)	8	702		456 (99.8%)	1	457	1,150 (99.2%)	9	1,159

排出基準単位：(ng-TEQ/m³N)

注) 平成 9 年 12 月 1 日以前に設置又は設置の許可申請がされていた施設を既設、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置の許可申請がされた施設を新設としている。

なお、施設数は、複数の炉が共通煙道を共有する場合は 1 施設としてカウントしている。

また、休止・廃止施設も含めると、排出基準値 1~10ng-TEQ/m³N(既設)、0.1~5ng-TEQ/m³N(新設)を超えた炉は 15 炉あった。これらの炉での対応状況及び現状について表 2 に示す。

表 2 排出基準値を超えた炉の対応状況及び現状

基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	都道府県・ 政令市名	ダイオキシン 類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	対応状況 (基準値超過判明時点)	現 状 (平成31年4月1日現在)
10以下	青森県	11	2018/10/30廃止	廃止済
	山形県	71	施設の使用停止及び改善を指導	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(2.2ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。
	新潟県	18	バグフィルター内のろ布の全取換え	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(9.4ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。
	熊本県	75	稼働休止	現在使用停止中
	熊本県	12	稼働休止	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.56ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。
	大分市	27	冷却系統(水タンク~冷却塔)の点検整備	休止中
5以下	山形県	20	施設の使用停止及び改善を指導	休止中
	山形県	5.3	施設の使用停止及び改善を指導	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.36ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。
	山梨県	18	施設の使用停止及び改善を指導	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.11ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。
	愛知県	12	炉内補修、計器類チェック、煙道等の清掃及び薬剤量の見直しなどを実施	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(4.5ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。
	愛知県	11	同上(上記と同じ施設)	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(2.4ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。
	熊本県	36	稼働休止	対策実施中(改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(1.00ng-TEQ/m ³ N)し、令和元年6月1日稼働再開)
1以下	静岡県	1.4	H30.3.14の調査で超過判明。補修後テスト運転実施	4/13 結果受領基準オーバー判明 H30/5/30 休止。
	静岡県	2.6	富士市長宛に改善計画書提出	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.74ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。
	福井市	2.7	焼却炉停止	改善後の再B5:U21測定の結果、基準値以下を確認(0.1095ng-TEQ/m ³ N)し、稼働中。

注) 平成 30 年度に稼働実績のある炉のうち、調査期間中排ガス中のダイオキシン類濃度の測定値が排出基準を 1 回でも超過した炉を対象としている。(平成 31 年 4 月 1 日現在で休止中 5 炉、廃止 1 炉を含む。)

(2) 産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況

産業廃棄物焼却施設は平成9年12月1日現在5,757施設あったが、その後、平成31年3月31日までの21年4ヶ月の間に延べ5,092施設が廃止となり、稼働中と休止中を合わせた供用中の焼却施設は、平成9年比79%減の1,181施設となった。

なお、前回の調査では、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間に、全1,260施設のうち約16%に当たる200施設が休・廃止していた。

また、今回の調査では、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間に、全1,224施設のうち、52施設が廃止され、これに休止中の130施設を含めると、約15%にあたる182施設が休・廃止していたという結果が得られ、平成31年4月1日現在の稼働施設数は1,051施設であった(表3参照)。なお、都道府県・政令市別のデータは別表-2のとおりである。

表3 産業廃棄物焼却施設数の推移

	供用中 ^{注)}	稼働中	休止中	廃止	新規供用
H9.12.1	5,757	—	—	—	—
H10.12.1	4,493 (4,668)	3,840	653	1,393	129
H11.12.1	4,487 (4,456) <2,040万トン>	3,942	545	282	101
H12.12.1	4,259 (4,229) <2,050万トン>	3,705	554	246	49
H13.12.1	3,942 (3,915) <2,310万トン>	3,421	521	311	24
H14.12.1	2,578 (2,561) <2,390万トン>	1,534	1,044	1,387	50
H15.12.1	2,357 (2,362) <2,500万トン>	1,834	523	253	43
H16.12.1	2,247 (2,271) <2,709万トン>	1,887	360	131	16
H17.12.1	2,211 (2,184) <3,012万トン>	1,882	329	78	18
H19.4.1	2,112 (2,149) <3,303万トン>	1,818	294	103	31
H20.4.1	2,064 (2,028) <2,845万トン>	1,779	285	99	14
H21.4.1	1,978 <3,780万トン>	1,678	300	64	14
				86	13

	供用中 ^{注)}	稼働中	休止中	廃止	新規供用
H22. 4. 1	1,905 (1,841) <3,885万トン>	1,577	328		
				104	13
H23. 4. 1	1,750 (1,743) <3,856万トン>	1,456	294		
				119	13
H24. 4. 1	1,638 (1,607) <3,495万トン>	1,354	284		
				83	6
H25. 4. 1	1,530 (1,494) <3,325万トン>	1,280	250		
				112	13
H26. 4. 1	1,395 (1,361) <3,495万トン>	1,211	184		
				45	13
H27. 4. 1	1,329 (1,313) <3,529万トン>	1,146	183		
				38	4
H28. 4. 1	1,279 (1,310) <3,236万トン>	1,095	184		
				63	14
H29. 4. 1	1,261 (1,260) <3,205万トン>	1,090	171		
				43	6
H30. 4. 1	1,223 (1,224) <3,352万トン>	1,066	157		
				52	9
H31. 4. 1	1,181 <3,188万トン>	1,051	130		
				—	—

注) 「供用中」欄の()内の数値は、次年度調査における修正後の値である。また、<>内の数値は、各施設の1日あたりの処理能力に稼働日数を乗じて算出した推計年間処理能力である。

供用中に許可を取消された施設は、平成15年調査以前は回答に従って休止中あるいは廃止に計上したが、平成16年調査以降は廃止として計上した。

(3) 産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

産業廃棄物焼却施設における年間焼却量、排ガス中のダイオキシン類濃度を基に、産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計を行った。

推計に当たっては、年間焼却量、排ガス量原単位及び排ガス中のダイオキシン類濃度を掛け合わせたものを全施設について合算した。年間焼却量や排ガス中のダイオキシン類濃度が不明であった施設については、今回の調査で得られた平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までのデータを基に処理能力及び稼働・休止・廃止の別に年間焼却量及び排ガス中のダイオキシン類濃度の平均値を算出し、これを推計値として代入した。

その結果、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間の全国の産業廃棄物焼却施設(調査対象 1,233 施設)からのダイオキシン類の総排出量は、約 18 グラムの推計結果が得られた。

なお、推計年間焼却量は約 2,366 万トンであった。参考までに、前回の調査における推計年間焼却量は約 2,461 万トン、前々回調査における推計年間焼却量は約 2,251 万トンであった。

<参考> 廃棄物焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度の基準
 廃棄物焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度注) の基準は次のとおり。

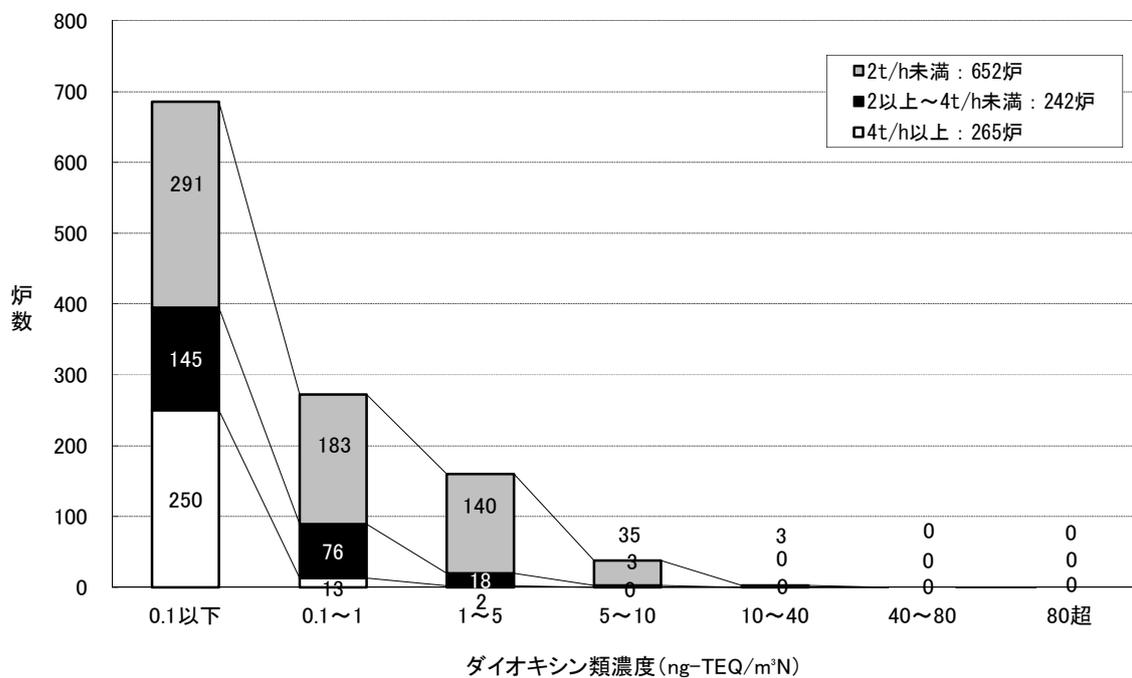
燃焼室の 処理能力	新設炉の基準 (H9.12.1から施行)	既設炉の基準		
		H9.12.1～ H10.11.30	H10.12.1～ H14.11.30	H14.12.1以降
4t/h 以上	0.1ng-TEQ/m ³ N	基準の適用を 猶予	80ng-TEQ/m ³ N	1ng-TEQ/m ³ N
2t/h～4t/h	1ng-TEQ/m ³ N			5ng-TEQ/m ³ N
2t/h 未満	5ng-TEQ/m ³ N			10ng-TEQ/m ³ N

注) 「ダイオキシン類」とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナーPCB) である。なお、基準値は毒性等量 (TEQ) によるものとし、その算出には毒性等価係数 TEF (WHO-TEF(2006)) を用いる。

参 考 資 料

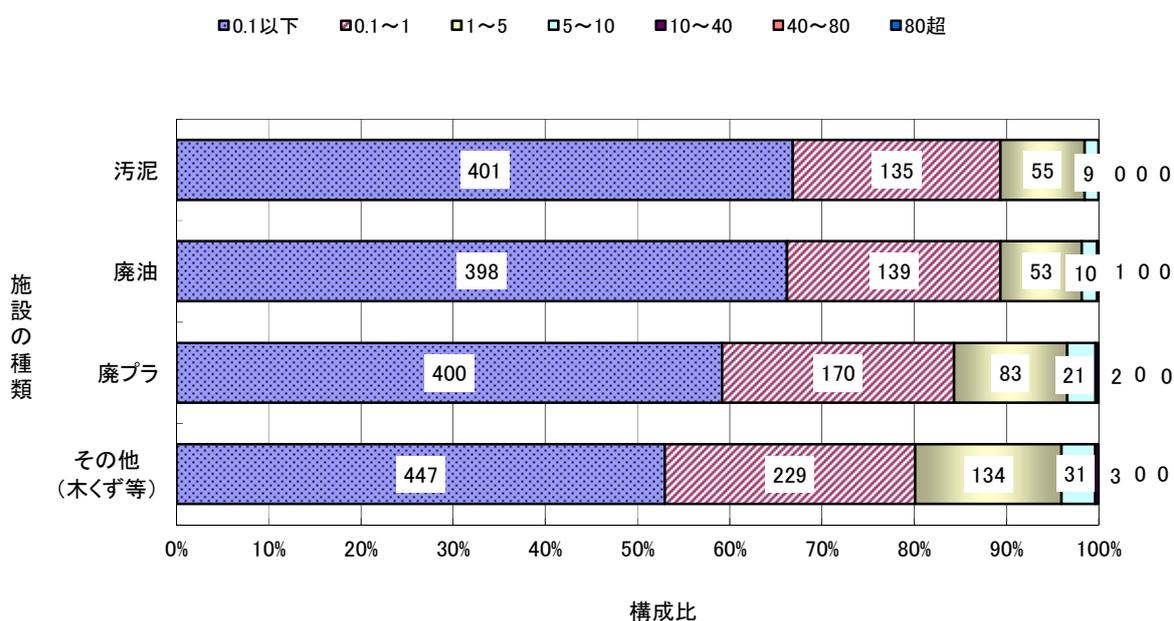
別図－１	産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数
別図－２	産業廃棄物焼却施設の種類ごとの排ガス中のダイオキシン類濃度区分別構成比
別表－１	産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数 (都道府県・政令市別データ)
別図－２	産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況 (都道府県・政令市別データ)

産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数



注) 平成 31 年 4 月 1 日現在で稼働中の 1,189 炉のうち、ダイオキシン類濃度を測定していた 1,159 炉のデータ (1 炉で複数回測定している場合は、平均値を適用)

産業廃棄物焼却施設の種類の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別構成比



施設の種類	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)							炉合計	濃度 平均値
	0.1以下	0.1超 ~1以下	1超~ 5以下	5超~ 10以下	10超~ 40以下	40超~ 80以下	80超		
汚泥	401	135	55	9	0	0	0	600 炉	0.40
	66.8%	22.5%	9.2%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
廃油	398	139	53	10	1	0	0	601 炉	0.45
	66.2%	23.1%	8.8%	1.7%	0.2%	0.0%	0.0%	100.0%	
廃プラ	400	170	83	21	2	0	0	676 炉	0.64
	59.2%	25.1%	12.3%	3.1%	0.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
その他 (木くず等)	447	229	134	31	3	0	0	844 炉	0.83
	53.0%	27.1%	15.9%	3.7%	0.4%	0.0%	0.0%	100.0%	

注) 同一の炉において複数種類の産業廃棄物を処理する場合は、すべての種類に炉数を計上しているため、種類別炉数の和は全炉数と一致しない。
複数回測定している場合は平均値を採用した。

産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数（都道府県・政令市別データ）

No.	都道府県名	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	計
都道府県・政令市 合計		686	272	160	38	3	0	0	1,159
1	北海道	18	12	4	1	0	0	0	35
2	青森県	4	2	3	2	0	0	0	11
3	岩手県	8	1	0	0	0	0	0	9
4	宮城県	7	4	1	0	0	0	0	12
5	秋田県	4	2	3	0	0	0	0	9
6	山形県	6	5	4	0	1	0	0	16
7	福島県	17	1	0	0	0	0	0	18
8	茨城県	33	12	2	1	0	0	0	48
9	栃木県	13	3	4	0	0	0	0	20
10	群馬県	9	3	3	0	0	0	0	15
11	埼玉県	18	10	5	0	0	0	0	33
12	千葉県	43	8	3	0	0	0	0	54
13	東京都	11	5	1	0	0	0	0	17
14	神奈川県	5	0	1	0	0	0	0	6
15	新潟県	23	12	1	0	1	0	0	37
16	富山県	6	0	0	1	0	0	0	7
17	石川県	4	2	2	0	0	0	0	8
18	福井県	4	0	2	1	0	0	0	7
19	山梨県	0	3	3	1	0	0	0	7
20	長野県	7	6	3	1	0	0	0	17
21	岐阜県	11	6	3	0	0	0	0	20
22	静岡県	31	14	4	3	0	0	0	52
23	愛知県	27	7	5	2	0	0	0	41
24	三重県	15	5	1	0	0	0	0	21
25	滋賀県	7	3	4	0	0	0	0	14
26	京都府	4	1	0	0	0	0	0	5
27	大阪府	6	4	1	0	0	0	0	11
28	兵庫県	15	5	3	0	0	0	0	23
29	奈良県	3	1	2	0	0	0	0	6
30	和歌山県	2	0	1	0	0	0	0	3
31	鳥取県	3	1	2	0	0	0	0	6
32	島根県	0	0	3	1	0	0	0	4
33	岡山県	3	3	1	0	0	0	0	7
34	広島県	11	7	3	0	0	0	0	21
35	山口県	33	8	0	1	0	0	0	42
36	徳島県	8	2	5	1	0	0	0	16
37	香川県	8	3	3	0	0	0	0	14
38	愛媛県	18	4	2	2	0	0	0	26
39	高知県	2	1	1	0	0	0	0	4
40	福岡県	5	2	2	0	0	0	0	9
41	佐賀県	7	1	2	2	0	0	0	12
42	長崎県	4	3	0	0	0	0	0	7
43	熊本県	6	1	2	0	1	0	0	10
44	大分県	4	1	2	0	0	0	0	7
45	宮崎県	6	1	4	0	0	0	0	11
46	鹿児島県	0	2	3	0	0	0	0	5
47	沖縄県	2	8	1	1	0	0	0	12

No.	政令市名	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	計
50	旭川市	0	1	0	0	0	0	0	1
51	札幌市	0	1	0	0	0	0	0	1
52	函館市	0	1	0	0	0	0	0	1
54	仙台市	1	3	0	0	0	0	0	4
55	千葉市	2	0	1	0	0	0	0	3
56	横浜市	4	2	0	0	0	0	0	6
57	川崎市	19	2	2	0	0	0	0	23
58	横須賀市	0	1	0	0	0	0	0	1
59	新潟市	8	2	2	0	0	0	0	12
60	金沢市	1	4	0	0	0	0	0	5
61	岐阜市	0	0	1	0	0	0	0	1
62	静岡市	1	4	2	0	0	0	0	7
63	浜松市	1	1	1	0	0	0	0	3
64	名古屋市	1	0	0	0	0	0	0	1
65	京都市	3	0	0	0	0	0	0	3
66	大阪市	5	5	1	3	0	0	0	14
67	堺市	10	0	0	0	0	0	0	10
68	東大阪市	0	1	0	0	0	0	0	1
69	神戸市	2	1	0	1	0	0	0	4
70	姫路市	14	1	1	1	0	0	0	17
71	尼崎市	4	1	0	2	0	0	0	7
72	和歌山市	5	1	0	0	0	0	0	6
73	広島市	4	4	3	0	0	0	0	11
74	呉市	1	1	0	0	0	0	0	2
75	下関市	0	1	0	1	0	0	0	2
76	北九州市	14	1	4	0	0	0	0	19
77	福岡市	3	1	0	0	0	0	0	4
78	大牟田市	1	0	0	0	0	0	0	1
79	長崎市	1	0	0	0	0	0	0	1
80	佐世保市	1	0	0	0	0	0	0	1
81	熊本市	4	2	1	0	0	0	0	7
82	鹿児島市	1	4	2	0	0	0	0	7
83	岡山市	2	2	12	2	0	0	0	18
84	宇都宮市	1	1	0	0	0	0	0	2
85	富山市	7	1	1	0	0	0	0	9
86	秋田市	3	1	0	0	0	0	0	4
87	郡山市	0	2	1	0	0	0	0	3
88	大分市	10	1	0	0	0	0	0	11
89	松山市	1	2	0	0	0	0	0	3
90	豊田市	3	1	0	0	0	0	0	4
91	福山市	3	1	1	1	0	0	0	6
92	高知市	0	1	0	1	0	0	0	2
93	宮崎市	3	0	1	0	0	0	0	4
94	いわき市	12	0	1	1	0	0	0	14
95	長野市	1	1	0	0	0	0	0	2
96	豊橋市	3	1	1	0	0	0	0	5
97	高松市	0	1	1	1	0	0	0	3
98	相模原市	3	4	3	0	0	0	0	10
99	西宮市	2	0	0	0	0	0	0	2
100	倉敷市	12	1	2	0	0	0	0	15

No.	政令市名	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超～ 40以下	40超～ 80以下	80超	計
101	さいたま市	1	0	1	1	0	0	0	3
102	奈良市	1	0	0	0	0	0	0	1
103	川越市	2	1	0	0	0	0	0	3
104	船橋市	0	1	1	0	0	0	0	2
105	岡崎市	1	2	0	0	0	0	0	3
106	高槻市	0	1	1	0	0	0	0	2
108	青森市	2	1	1	0	0	0	0	4
109	八王子市	0	1	0	0	0	0	0	1
110	盛岡市	2	1	0	0	0	0	0	3
111	柏市	1	0	1	0	0	0	0	2
112	久留米市	1	3	0	0	0	0	0	4
114	前橋市	0	0	1	0	0	0	0	1
115	大津市	0	1	0	0	0	0	0	1
116	高崎市	1	1	0	0	0	0	0	2
118	豊中市	0	0	0	0	0	0	0	0
119	那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0
120	枚方市	0	0	0	0	0	0	0	0
121	越谷市	0	0	0	0	0	0	0	0
122	八戸市	8	1	1	0	0	0	0	10
124	福島市	0	1	0	0	0	0	0	1
125	川口市	0	0	0	0	0	0	0	0
126	八尾市	0	0	0	0	0	0	0	0
127	明石市	0	0	0	0	0	0	0	0
128	鳥取市	2	1	0	2	0	0	0	5
129	松江市	2	1	0	0	0	0	0	3
130	山形市	1	0	1	0	0	0	0	2
131	福井市	3	2	2	0	0	0	0	7
132	甲府市	0	1	0	0	0	0	0	1
133	寝屋川市	0	0	0	0	0	0	0	0

注) 各濃度区分の単位は、ng-TEQ/m³N
複数回測定している場合は平均値を採用した。

産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況（都道府県・政令市別データ）

No.	都道府県名	H30.4.1	H30.4.1～H31.3.31		H31.4.1		
		供用中	新規供用	廃止	供用中	稼動中	休止中
都道府県・政令市 合計		1,224	9	52	1,181	1,051	130
1	北海道	39	0	1	38	31	7
2	青森県	15	0	3	12	11	1
3	岩手県	12	0	1	11	8	3
4	宮城県	11	0	0	11	11	0
5	秋田県	12	0	1	11	8	3
6	山形県	24	0	4	20	16	4
7	福島県	21	1	2	20	16	4
8	茨城県	46	0	3	43	41	2
9	栃木県	23	0	2	21	19	2
10	群馬県	13	0	2	11	10	1
11	埼玉県	30	0	0	30	29	1
12	千葉県	45	0	0	45	44	1
13	東京都	17	0	0	17	16	1
14	神奈川県	7	0	0	7	7	0
15	新潟県	40	0	3	37	35	2
16	富山県	9	0	0	9	7	2
17	石川県	9	0	0	9	8	1
18	福井県	13	0	2	11	7	4
19	山梨県	6	0	1	5	5	0
20	長野県	20	0	1	19	17	2
21	岐阜県	24	0	1	23	18	5
22	静岡県	44	1	0	45	42	3
23	愛知県	46	0	3	43	39	4
24	三重県	18	0	0	18	17	1
25	滋賀県	15	0	0	15	14	1
26	京都府	4	0	0	4	4	0
27	大阪府	12	0	0	12	11	1
28	兵庫県	24	0	1	23	22	1
29	奈良県	11	0	0	11	7	4
30	和歌山県	3	0	0	3	3	0
31	鳥取県	6	0	0	6	5	1
32	島根県	5	0	1	4	3	1
33	岡山県	8	0	1	7	7	0
34	広島県	25	0	0	25	21	4
35	山口県	41	0	0	41	40	1
36	徳島県	18	0	0	18	14	4
37	香川県	16	0	2	14	14	0
38	愛媛県	28	0	2	26	25	1
39	高知県	4	0	0	4	4	0
40	福岡県	14	0	1	13	10	3
41	佐賀県	15	0	1	14	11	3
42	長崎県	9	0	1	8	7	1
43	熊本県	15	0	2	13	10	3
44	大分県	7	0	0	7	7	0
45	宮崎県	13	0	2	11	11	0
46	鹿児島県	9	0	1	8	4	4
47	沖縄県	7	2	0	9	9	0

No.	都道府県名	H30.4.1	H30.4.1～H31.3.31		H31.4.1		
		供用中	新規供用	廃止	供用中	稼働中	
						稼働中	休止中
50	旭川市	1	0	0	1	1	0
51	札幌市	1	0	0	1	1	0
52	函館市	2	0	0	2	1	1
54	仙台市	4	0	0	4	4	0
55	千葉市	2	0	0	2	2	0
56	横浜市	7	0	0	7	7	0
57	川崎市	21	0	1	20	19	1
58	横須賀市	2	0	1	1	1	0
59	新潟市	13	0	0	13	12	1
60	金沢市	7	0	0	7	5	2
61	岐阜市	1	0	0	1	1	0
62	静岡市	7	0	0	7	7	0
63	浜松市	3	0	0	3	3	0
64	名古屋市	2	0	0	2	1	1
65	京都市	3	0	0	3	3	0
66	大阪市	13	0	0	13	12	1
67	堺市	7	0	0	7	7	0
68	東大阪市	3	0	0	3	1	2
69	神戸市	4	0	0	4	4	0
70	姫路市	18	0	0	18	17	1
71	尼崎市	5	0	0	5	5	0
72	和歌山市	5	0	0	5	5	0
73	広島市	14	0	0	14	12	2
74	呉市	3	0	0	3	2	1
75	下関市	4	0	0	4	2	2
76	北九州市	14	2	1	15	15	0
77	福岡市	5	0	0	5	4	1
78	大牟田市	2	0	1	1	1	0
79	長崎市	1	0	0	1	1	0
80	佐世保市	1	0	0	1	1	0
81	熊本市	7	0	0	7	5	2
82	鹿児島市	8	1	0	9	7	2
83	岡山市	14	0	0	14	9	5
84	宇都宮市	3	0	0	3	2	1
85	富山市	8	1	0	9	9	0
86	秋田市	4	0	0	4	4	0
87	郡山市	3	0	0	3	3	0
88	大分市	11	0	0	11	8	3
89	松山市	5	0	0	5	3	2
90	豊田市	4	0	0	4	4	0
91	福山市	7	0	0	7	6	1
92	高知市	2	0	0	2	2	0
93	宮崎市	4	0	0	4	4	0
94	いわき市	15	0	0	15	14	1
95	長野市	3	0	0	3	2	1
96	豊橋市	5	0	0	5	5	0
97	高松市	4	0	0	4	3	1
98	相模原市	8	0	0	8	8	0
99	西宮市	2	0	0	2	2	0
100	倉敷市	15	1	2	14	12	2

No.	都道府県名	H30.4.1	H30.4.1～H31.3.31		H31.4.1		
		供用中	新規供用	廃止	供用中	稼働中	
						稼働中	休止中
101	さいたま市	3	0	0	3	3	0
102	奈良市	1	0	0	1	1	0
103	川越市	3	0	0	3	3	0
104	船橋市	2	0	0	2	2	0
105	岡崎市	3	0	0	3	3	0
106	高槻市	2	0	0	2	2	0
108	青森市	3	0	0	3	3	0
109	八王子市	1	0	0	1	1	0
110	盛岡市	4	0	0	4	3	1
111	柏市	2	0	0	2	2	0
112	久留米市	2	0	0	2	2	0
114	前橋市	4	0	0	4	1	3
115	大津市	1	0	0	1	1	0
116	高崎市	3	0	0	3	3	0
118	豊中市	0	0	0	0	0	0
119	那覇市	0	0	0	0	0	0
120	枚方市	0	0	0	0	0	0
121	越谷市	0	0	0	0	0	0
122	八戸市	10	0	0	10	9	1
124	福島市	2	0	1	1	1	0
125	川口市	0	0	0	0	0	0
126	八尾市	0	0	0	0	0	0
127	明石市	0	0	0	0	0	0
128	鳥取市	6	0	0	6	5	1
129	松江市	3	0	0	3	3	0
130	山形市	2	0	0	2	2	0
131	福井市	6	0	0	6	6	0
132	甲府市	1	0	0	1	1	0
133	寝屋川市	0	0	0	0	0	0